

21 直接国税犯則事件

(1) 犯則事件数

税 目	起 訴				
	前年からの 繰越未決件数	本年の 起訴件数	計	左 欄 の	
				有罪件数	無罪件数
	件	件	件	件	件
申告所得税	12	13	25	15	-
法人税	25	23	48	31	-
その他	X	-	X	X	X
計	X	36	X	X	X

調査期間：平成14年1月1日から平成14年12月31日

(注) 件数は、一人1税法に対する違反意見ごとに1件として掲げた。

内書は、罰金刑に懲役刑を併科されたものを示す。

「その他」は、相続税、源泉所得税及び消費税である。

(2) (1)の有罪件数の違反行為別件数

申 告 所 得 税	
該 当 条 項	件 数
第 238 条	15 件
第 244 条	- 件

そ の 他	
該 当 条 項	件 数
ほ脱犯規定	- 件
両罰規定	- 件

法 人 税	
該 当 条 項	件 数
第 159 条	31 件
第 164 条	外 31 - 件

(注) 外書は、同一税法中2罪以上にわたるもののうち従たるものの件数である。

事 件					
内 訳		有 罪 に 係 る 人 員 及 び 金 額			
公訴権消滅件数	未 決 件 数	懲役刑を科せられた ものの人員	罰 金		千円
			人 員	金 額	
件	件	人	人(社)		
-	10	13	内 13	13	451,000
-	17	25	内 -	31	898,000
X	X	-	内 -	-	-
X	X	38	内 13	44	1,349,000

(3) 直接国税犯則事件の累年比較

区 分	平成10年分	平成11年分	平成12年分	平成13年分	平成14年分	
	件	件	件	件	件	
要 処 理	前年からの繰越件数	35	37	39	37	X
	起 訴 件 数	67	64	53	53	36
	計	102	101	92	90	X
処 理 済	有 罪 件 数	65	62	55	X	X
	無 罪 件 数	-	-	-	X	X
	公 訴 権 消 滅 件 数	-	-	-	X	X
	計	65	62	55	X	X
未 決 件 数	37	39	37	X	X	